東葛中部地区総合開発事務組合

特定事業主行動計画の実施状況及び女性活躍状況の公表

令和5年7月

女性活躍推進法第 I 9条第6項に基づき,行動計画の実施状況を以下のとおり公表いたします。

あわせて,女性活躍推進法第21条の規定に基づき,女性の職業選択に資する情報の公表をいたします。

≪職業生活における機会の提供に関する実績≫

- (I) 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合 過去 I 0年間以上採用実績なし
- (2) 職員に占める女性職員の割合

	令和4年度	備考		
職員に占める女性職員の割合	0%	職員数 13名		

≪職業生活と家庭生活との両方に資する勤務環境の整備に関する実績≫

(1) 超過勤務の状況(令和4年度)

ア 一人当たりの各月の超過勤務時間(管理職以外)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	I 月	2月	3月
時間	3.2	3.0	1.4	4.0	2.7	2.6	2.7	1.0	3.1	2.0	2.0	1.8

イ 月当たりIO時間を超えた職員の有無 あり

- (2) 年次有給休暇の取得日数の状況(令和4年度)
 - ア 平均取得日数

18.5日

イ 取得日数が I 4 日未満の職員の有無 あり

※上記公表においては、会計年度任用職員を除いています。